広報あおき
Public Information
しあわせ信州
1
No.430
2015.1.1
好きだよ！ 青木村
青木村ホームページ http://www.vill.aoki.nagano.jp/
村長へアクセス (E-mail) m-kitamura@vill.aoki.nagano.jp
■青木村の人口/4,598人 ■世帯数/1,752戸(平成26年11月30日現在)
●発行所 / 青木村役場 ●編集 / 広報編集委員会 ●印刷 / 中沢印刷（株）
長野県小県郡青木村大字田沢 111 番地

2015年新春を迎え

～日本一住みたい村に！～

青木村長　北村　政夫

新年あけましておめでとうございます。

希望に満ちた輝かしい平成二十七年の新春を迎え、みなさまのご多幸とご健康を心よりお祈り申し上げます。

旧年中は、村政進展のために、多大なるご尽力をいただきまして、改めて心より敬意と感謝を申し上げます。

戦後三人目の青木村長として就任させていただき、早いもので一年と八か月が過ぎようとしております。この間青木村民の皆様をはじめ多くの皆様にご支援とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

元気で豊かな青木村への取り組みのひとつであります青木村限定栽培蕎麦「タチアカネ」は、花は他の蕎麦の花同様白色ですが、実は赤い珍しい品種です。さわやかな香りとほのかな甘みが特徴です。平成二十五年より限定栽培を行なえるようになり、村をあげて「タチアカネ」の普及PRに奮闘しています。

昨年はじめての企画として、「タチアカネ花と実まつり」を開催しました。花の白と、実の赤が大変あざやかで、大盛況でした。現在道の駅あおき隣接地に防災機能を有した多目的公園を整備中です。来年は、この公園の周辺でさらに盛大な蕎麦の花と実まつりを開催する予定です。小さなおらが村のおらが蕎麦の取組ですが、この取組が、大きなうねりとなるよう、知恵をしぼり、汗をかいてPRに努めてまいりますので、どうか皆様の応援をよろしくお願いします。

また、青木村の半世紀の懸案事項であります、国道143号青木峠新トンネルについてですが、一昨年「国道143号新トンネル建設促進村民会議」を設立し、村、議会、村民が一丸となって早期実現に向けて様々な取組をしておりますが、この国道143号がいかに重要な路線であるかを、各種団体のご協力をいただいて、アンケート調査を行っております。このアンケート結果を分析し、今後どのような形で、運動を展開していくかしっかり研究をして、今後のアプローチに生かしてまいります。

第3次安倍内閣が誕生し、地域創生事業が始動しております。この事業を活用して、当面村の話題であります、「村への新しいひとの流れをつくる」、「村に仕事をつくり、安心して働けるようにする」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「人口定着」等の解決に向けて全力で取り組んでまいりますので、より一層のご支援とご協力をいただきますようお願いし、年頭のごあいさつといたします。

新年のご挨拶

青木村議会議長　内藤　賢二

新年明けましておめでとうございます。輝かしい平成二十七年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、南木曽町の土石流を始め、御嶽山の噴火、十一月には県北部を襲った神城断層地震と県下各地で自然災害が数多く発生し、多くの方がその犠牲になりました。又大災害をもたらしました。亡くなられた方々、被害を受けました方々に哀心よりご冥福とお見舞を申し上げるところであります。

二十六年は、自然災害の恐ろしさを実感させられた年でありました。又緊急時の防災対策がいかに大切かを痛感させられた年でもありました。

当、青木村におきましては、二月に思いかけない大雪に見舞われ通勤・通学を始め日常生活にもだいぶ支障をきたしました。又農業用ハウス等に被害を受けその対策にあたったところであります。その後、春のひょう害が一部地区であったものの、幸いにも台風等の被害もなく比較的平穏な一年であったのではないかと感じているところであります。

議会としては、昨年九月に任期半ばにして川崎攻議員が死去されました。哀心より哀悼の意を捧げると共に、青木村を愛し、青木村の為に活躍されようとした思いを残された議員一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

議会基本条例に基づき、昨年始めて議会報告会を三ヶ所にて開催させて頂きました。出席されました皆さんから貴重な御意見を頂く中で、議会活動に反映させて参っているところであります。

今、村を取り巻く情勢は、少子高齢化による人口減少問題を始め、ゴミの減量化対策、商工農林と観光振興、福祉医療、鳥獣害対策、空屋、荒廃農地等問題が山積みしています。これら解決すべき活動を議会で反映させてまいります。

新しき年を迎え議員一同その役割と責任の重さを自覚し、魅力ある活力あふれる村づくりの為に、誠心誠意努力して参ります。村民皆様方には今後共、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げると共に、平成二十七年が輝かしい良い年でありますよう期待申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。

新公園正式名称「ふるさと公園あおき」に決定しました!!

正式名称が「ふるさと公園あおき」に決定した理由

①「新公園」、道の駅あおき並びに周辺施設へ訪れる人々が、公園施設や四方の風景などを「ふるさと」あおきを満喫する空間として親しまれる公園となって欲しい。また、辰野辰之の「故郷」にうたわれている山はあおき故郷のようにすべての人々にとってふるさととなって欲しい……ふるさとのふるは英語「FULL」全て、最大限、たくさんという意味で、この新公園で、あおきの全てを感じていただき、最大限楽しんでいただく、また、たくさんの思い出を残して欲しいとの思いが込められております。

②子ども達に「ふるさと」を感じてもらい、ふるさとの景色の象徴となる公園となって欲しい……あおきの思い出の象徴の場所となって欲しいとの思いがこめられています。

③名称決定投票結果（集計表）により各投票方法並びに各年代に多く支持を集めている。

　以上の理由により、正式名称を決定しました。

　今後は、来年度の完成に向けて、植樹祭などみなさまにたくさん参加をいただくなかで、整備を進めてまいります。

青木村「新公園」正式名称投票結果集計表

投票場所 ▶	役場	文化会館	老人センター	道の駅あおき	青木小学校	青木中学校	情報電話投票	合計
❶ あおきっこパーク	14	8	7	11	68	17	44	169
❷ あおきの公園	9	36	9	11	47	25	29	166
❸ 義民の里公園	11	20	13	6	37	31	25	143
❹ サンパークあおき	11	8	35	21	16	24	48	163
❺ ふるさと公園あおき	**20**	**13**	**29**	**32**	**42**	**23**	**71**	**230**

臼川砂防堰堤竣工祝賀式

12月17日青木村文化会館で、臼川砂防堰堤の竣工祝賀式が行われました。

この事業は、平成11年度から平成26年度の長きにわたり実施され、総事業費は約11億円です。この砂防堰堤は土石流の発生を防ぎ、下流域の人命・財産を守る、安心安全のための施設です。

式典では、先日の衆議院議員総選挙で、長野3区で当選された井上庸生議員をはじめ、国道交通省水管理・国土保全局砂防部保全課課長補佐の山本悟様、長野県建設部長奥村康博様など多くの来賓の皆様のご出席のもと、事業の竣工を祝いました。

事業概要を説明する河西上田建設事務所長

あいさつをする北村村長

祝辞をのべる井出衆議院議員

パンフレット

祝辞をのべる清水県議

完成写真

納税申告相談

2月16日㈪～ 3月16日㈪

今年もまもなく所得税・住民税の申告をして頂く時期になります。
申告の期間は、2月16日㈪から3月16日㈪までとなっています。忘れずに申告しましょう。

場　　所 青木村役場　2階　会議室
受付時間 午前8時30分～ 午後4時30分
持 ち 物
①所得金額の計算に必要な帳簿、書類、領収書
②生命保険、旧長期損害保険、地震保険、社会保険料等の支払証明書（国民年金保険料を社会保険料控除として）申告される方は「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付又は提示が義務付けられていますのでご注意ください。
③給与所得、公的年金の源泉徴収票
④印鑑
⑤納付で口座振替を希望する方は、申告者ご本人名義の預貯金口座番号が分かるものとその通帳印
⑥還付申告となる方は、申告者ご本人名義の預貯金口座番号が分かるもの
⑦税務署から申告書が郵送された場合はその用紙

納税申告相談 地区割 日程表

月　日	地　区
2月16日㈪	夫神
17日㈫	細谷
18日㈬	殿戸
19日㈭	青木
23日㈪	当郷（第1・第2）
24日㈫	当郷（第3・第4）
25日㈬	当郷（第5・第6・第7）
26日㈭	村松（東）
3月 3日㈫	村松（中）
4日㈬	村松（原久保）
5日㈭	村松（生地）
6日㈮	入田沢　午前：原池・弘法 午後：洞・木立・きだち団地
9日㈪	中村
10日㈫	中挾
11日㈬	下奈良本
12日㈭	入奈良本
13日㈮	沓掛

◆ 所得税の申告が必要な方

【事業所得や不動産所得のある方】
・各種所得の合計額が、各種控除の合計額より多い方

【給与所得がある方】
・平成26年分の給与収入が2千万円を越える方
・給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を越える方
・2ヶ所以上から給与を受けている方で、年末調整をされなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の合計所得金額が20万円を越える方

【医療費控除等により還付を受けようとする方】
・還付申告する場合には、給与や退職所得以外の所得の合計額が20万円以下であっても、それらを含めて計算します。

◆ 村県民税の申告が必要な方

【平成27年1月1日現在、青木村に住所のある方】
※なお、次に該当する方は申告義務がありません。
・給与所得者などで給与以外に収入がなく、年末調整の内容に変更のない方
・所得税の確定申告書を提出された方
・平成26年中に収入がなく、同居している親族の扶養となっている方

※ただし、申告義務のない方でも、以下のような場合は申告をしてください
・各種所得控除を受けようとする方
・国民健康保険・長寿医療保険等に加入している方
・公営住宅の申込み・金銭借入の手続きなどの受給手続などで所得証明書等が必要となる方

平成27年度課税分から適用される住民税の主な税制改正

個人村民税と個人県民税をあわせて、一般的に個人住民税と呼んでいます。以下「住民税」と表記します。

1. 個人住民税の住宅借入金等特別控除の延長・拡充

個人住民税の住宅借入金等特別控除について、適用期限が4年間（平成26年1月1日から平成29年12月31日）延長され、さらに平成26年4月以降に居住を開始した場合の控除限度額が136,500円に引き上げられます。また、所得税の住宅借入金等特別控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を、上記の控除限度額の範囲内で住民税から控除するものです。

	居住年月日	控除限度額
改正前（現行）	現行～平成25年12月31日	所得税の課税総所得金額等× 5％（最高 97,500 円）
改正後	平成26年1月1日～平成26年3月31日	所得税の課税総所得金額等× 5％（最高 97,500 円）
	平成26年4月1日～平成29年12月31日(注)	所得税の課税総所得金額等× 7％（最高 136,500 円）

(注) 平成26年4月1日から平成29年12月31日までの金額は、消費税率が8％又は10％である場合の金額であり、それ以外の場合の控除限度額は改正前（現行）と同様です。

2. 上場株式等に係る譲渡所得等及び配当所得等に係る軽減税率の特例措置の廃止

上場株式等の配当等及び譲渡所得等に係る10％の軽減税率（所得税7％、住民税3％）は、平成25年12月31日をもって廃止となり、平成26年1月1日以降は本則税率20％（所得税15％、住民税5％）が適用されます。

◆上場株式等の譲渡所得等に係る税率

	改正前(平成22年度～平成26年度まで)	改正後（平成 27 年度以降）
金融商品取引業者等を通じた売却等	10％（所得税7％、住民税3％）	20％（所得税 15％、住民税 5％）
上記以外	20％(所得税15％、住民税5％)	

◆上場株式等の配当等に係る税率

改正前(平成22年度～平成26年度)	改正後（平成 27 年度以降）
10％(所得税7％、住民税3％)	20％(所得税15％、住民税5％)

※所得税については、平成25年から平成49年までの間に生ずる所得については、源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税（平成25年分0.147％、平成26年分以降0.315％）が併せて徴収されます。

所得税の確定申告は「e-Tax」をご利用ください（メリット）

●**国税庁ホームページから電子申告**

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信できます（確定申告書等作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご覧ください）。

●**添付書類を提出省略**

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります）。

●**還付金がスピーディー**

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）。

●**24時間いつでも利用可能**

所得税の確定申告期間中は、24時間 e-Taxの利用が可能です（メンテナンス時間を除く）。

＊e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得、ICカードリーダライタの購入など事前準備が必要です。

●その他、確定申告に関するお問合せは、上田税務署　☎22-1234　まで
●国税に関する情報収集や電子申告、確定申告書の作成に関することは、
国税庁ホームページ（ http://www.nta.go.jp/ ）をご利用ください。

固定資産評価審査委員が改選されました

昨年12月定例議会において、次の方にお願いすることになりました。(敬称略)

■ 村　松／沓掛　貞人　■ 入田沢／尾和　茂喜　■ 夫　神／林　寛夫

作文』で青木中学校生徒が見事受賞!!

青木中学校の生徒2名が見事受賞されましたので、受賞作文を掲載いたします。（敬称略）

『上田税務署長賞』を受賞された宮下宙也君（中央）

【上田税務署長賞】
くらしを支える税金

青木中学校３年Ａ組　宮下　宙也

　僕が納めたことのある税金は消費税だけです。ですが大人になっていくと消費税だけではなく違う税も納めなくてはいけません。なので僕は税金なんてなければいいのにと思ったことが何回もありました。しかしこの作文を書くため税金について調べたときその大切さというのがものすごく分かりました。

　小学校五年生のころ僕は友達と遊ぶ約束をして一緒に走って帰っていました。走っていたら友達が転んでしまいました。友達がものすごく痛がっていました。友達は病院に行ってレントゲンをとってもらったら骨折でした。僕はなんで走ったのだろうと後悔しました。何につまずいたのかと思いころんだところを見に行くとコンクリートが割れていました。危ないと思いその道からは帰らないようにしました。

　中学生になって久しぶりにその道を通って帰りました。すると割れていたコンクリートのところがなおっていました。なぜだろうと税金について調べるまでずっと思っていました。調べたとき道路の補修は税金で行っているというのを初めて知りました。その時、税金ではこんなことをやっているのか～と思いました。

　他にも私たちの通っている学校、みんなが遊ぶ公園、たくさんの人が利用する図書館、事件が起こったときに助けてくれる警察、火事などのときに助けてくれる消防、普段蛇口をひねれば水が出てくる水道、いつもなにげなく捨てているゴミの処理などたくさんのことが税金でまかなわれていることが分かりました。

　僕は税金のない世の中を考えてみました。税金がないとお金はたくさん入るけど学校その物がなくなったり、火事が起きたら自分でお金を払って火を消さなきゃいけなくなったり、ゴミがたまりつづけて空気が汚染されたりなど世の中が壊れていくと思います。税金はない方がいいと言う人もいますが税金があるから私たちは安全で充実した生活をおくれています。

　今回、税金について調べて税金があるから今があるんだと強く感じました。税金のおかげで道が安全になり友達と楽しく帰ることができています。税金は形を変えて私たちのところにかえってきてくれて笑顔にしてくれるものだと分かりました。

　これから大人になっていき必ず税金を納めるときが必ずきます。納めるのがいやだと思うときもあるかもしれません。そんなときはこの作文で書いたような税金の大切さ、すばらしさなどをおもい出したいと思います。そしてこの税金の大切さやすばらしさを伝えていければもっと世の中がよくなっていくと思います。税金に感謝です。

千曲バス青木線 運賃低減バス運行中!

　雪が道路に残り、特に朝、夜は運転が怖い季節になりました。雪道に自信の無い方は、千曲バスを利用してみてはいかがでしょうか。

　今回は、バスターミナル周辺の村営駐車場についてお知らせいたします。

これらの駐車場に車を止めて、千曲バスを利用するのも良いかもしれませんね。

【お問い合せ】
役場総務企画課　☎49-0111

平成26年度　中学生の『税についての

昨年11月、平成26年度中学生の『税についての作文』受賞表彰式が上田市内において開催され、

『長野県知事賞』を受賞された赤羽ひよりさん（中央）

【長野県知事賞】

分かち合いか、
奪われるか。
私達の税金。

青木中学校３年Ｂ組　赤羽　ひより

税に関する作文を書くにあたり、そもそも「なぜこの漢字で表すのかな」と疑問に思い調べてみました。色々な説があるようです。漢字の左、のぎへんは、稲の穂先をあらわしているそうです。次に右の字。兑の字には大きく分けて、２つの意味があるそうです。一つは「喜び。」つまり、「収穫の喜びを分かち合う」という意味合いのようです。もう一つの意味は脱出の「脱」つまり、「収穫を奪う」抜き取るといった意味になりそうです。

私にとって税のイメージは後者の奪う方です。というのも、両親が色々な場面で税金の高さを嘆いているのを見ているからです。また私自身も千円の買い物をして八十円も消費税として払うことに違和感があります。その税金は福祉、教育費、建築などとても大切なことに使われていると知っていても何だか損をしてしまっている気持ちがありました。

ある時、母が面白いことを教えてくれました。「たくさんお金を使うと、経済が豊かになるのだよ」と。私には理解することが出来ませんでした。お金は使えば無くなってしまい、生活は危なくなってしまう気がしたからです。でも、母の説明で納得できたことがありました。それは、お金は留まっているとただの数字。「使うことで流れるもの」ということです。千円の品物でも、買えば消費税八十円は国に入り、生産者にもうけが入ります。つまり、千人が千円の買い物をすれば、消費税八万円が国に入り、百万円が生産者に入ります。八万円は大金なので、そのお金を助けが必要としている人に回せることは大切なことだと思います。また、生産者にお金が入れば、設備投資などで、機械メーカーにも仕事が入り、さらに消費税が動きます。また、法人税といった企業の税金も動き、結果国に入る税金も増えて福祉などへのお金も増えます。生産者は、売れれば忙しくなり、仕事が増え、お給料が上がるかもしれません。私の使う千円は、もしかしたら国の財政を少し動かして、また家族の収入にも影響する可能性があるのです。消費することはとても大きな流れのスタートだと思いました。

お金の使い方は難しいです。今はお小遣いですが、将来社会人になった時、流通を理解し、税金を気持ちよく払えるような管理をしっかり学び、福祉や教育に貢献していきたいと思います。そして、「税」という漢字は、収穫を分かち合うという認識の出来る社会人になりたいです。

木造住宅耐震診断（無料）を実施します。

青木村では、近い将来発生が予測されている大規模地震に備え、古い建築基準で建てられた木造住宅について、希望される方に無料で耐震診断を行ないます。

またその結果、危険と診断された方で耐震補強工事を希望する場合は、かかる費用の一部を補助します。なお、耐震補強工事を行うことを前提に、精密耐震診断を行ないます。**（申込順で定数となった場合は、次年度以降の実施となる場合があります。）**

耐震診断の対象となる建物は、次のすべてに該当する住宅です。

- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
- 個人所有の1戸建ての住宅
- 在来工法の木造住宅（ツーバイフォー・非木造は含まれません。）

【申し込み・お問い合せ】　役場建設産業課　商工観光係
☎ 49-0111　情 49-3131

結婚応援セミナーのお知らせ

住民福祉課では、少子化対策事業の一環として、コミュニケーションアドバイザーの鈴木優子先生をお招きし、一月、二月と結婚に関するセミナーを行います。

『イマドキの婚活者とのコミュニケーション術』

◆**日時**　一月三十一日(土)　午後一時半～三時
◆**場所**　青木村文化会館　二階　講堂
◆**対象**　独身の方、結婚をお考えのお子さんを持つ親御さんや結婚の相談を受ける方、現在の婚活事情をお知りになりたい方等

『もっと!モテ男になるコミュニケーション術』

◆**日時**　二月二十二日(日)　午後一時半～三時
◆**場所**　青木村役場保健センター二階　研修室
◆**対象**　結婚を希望している独身男性どなたでも

問　**役場住民福祉課**
情　**四九―三一三三**
☎　**四九―〇一一一**

わくわく広場のお知らせ

未就園のお子さんとお母さんを対象とした「わくわく広場」を行います。一月は「おやつづくり」をします。

日　時　一月二十日(火)　午前十時～十一時半
場　所　保健センター
持ち物　麦茶等飲み物・エプロン・三角巾・手ふき

当日は、九時四十五分までに保健センターに集まって下さい。参加を希望される方は、**一月十五日(木)**までに役場　保健師までお申込みください。

情　**四九―三一三三**
☎　**四九―〇一一一**

男性の料理教室お知らせ

男性の料理教室を開催します。

●**継続コース**
第十回　一月二十九日(木)
●**初心者コース**
第五回　一月二十一日(水)

両コースとも次の通りです。

時間　午前十時～午後一時
場所　青木村保健センター　栄養指導実習室
参加費　四百円
持ち物　エプロン・三角巾・タオル

参加を希望される方は、**継続コースは二十七日(火)、初心者コースは十九日(月)**までに役場住民福祉課までお申込みください。

情　**四九―三一三三**
☎　**四九―〇一一一**

心の健康相談実施のお知らせ

心の悩みに保健師・精神保健福祉士が応じる「心の健康相談」を行います。

相談日　一月二十一日(水)
時間　午後一時半～四時半
場所　青木村保健センター

予約制（一人～二人）で行いますので、希望される方は相談日の二日前までに役場保健師までお申込みください。

情　**四九―三一三三**
☎　**四九―〇一一一**

筋力アップほきぼき教室のお知らせ

全地区の概ね六十五歳以上の方を対象に三月まで十二回コースで教室を開催しています。鹿教湯三才山病院より講師を迎え、足腰を元気に保つための教室です。お誘い合わせてご参加ください。

●**第十回一月二十一日(水)**
時間　午後一時半～三時半
場所　文化会館　講堂

水分補給のための飲み物をご持参ください。

問　**地域包括支援センター**
情　**四九―一一一〇**
☎　**四九―〇一一一**

母子相談日のお知らせ

0歳～未就園の子どもさんの身長・体重測定や育児相談等に保健師が応じる母子相談を行います。

相談日　一月二十七日(火)
場所　青木村保健センター
時間　午前九時～十二時

詳しくは、役場　保健師までお問い合わせください。

情　**四九―三一三三**
☎　**四九―〇一一一**

介護者のつどいのお知らせ

一月二十日(火)午後一時から三時まで、高齢者生活福祉センターで「介護者のつどい」を行います。

今月は音楽療法士の片山幸子さんをお迎えし、「うたごえ広場」を計画しました。

楽しく歌を歌ってリフレッシュしましょう。

ご家族を介護されている方で参加を希望される方、送迎の必要な方は一月十六日(金)までにお申し込みください。

問　**地域包括支援センター**
情　**四九―一一一〇**
☎　**四九―〇一一一**

給水管凍結対策について

給水管が凍結するトラブルのほとんどがメータボックス内で起こります。対策としてはメータボックスの中に布などをいれ、直接管に冷たい空気などあてないようにすると効果的です。

また外水道などで水抜きをするようにしましょう。※給水管が凍結した時は、管の周りを温めてください。それでもだめな時は青木村指定給水装置工事事業者に連絡しましょう。

献血実施予定について

日　時　2月2日(月)
　　　　午後1:30～3:30
場　所　青木村保健センター

血液の安定確保のため、1人でも多くの方のご協力をお願いします。献血を受けられるのは、16歳以上～69歳以下の方です。

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請受付終了のお知らせ

二つの給付金とも、平成26年12月26日をもって受付期間が終了しました

【お問合せ先】 青木村役場 住民福祉課住民福祉係
☎ 49-0111 情 49-3132

「70歳未満の医療費の自己負担限度額が変わります」

1月から70歳未満の方の所得区分と自己負担限度額が改正されました。改正後の自己負担限度額は次のとおりです。

所得区分（総所得金額等）		3回目まで	4回目以降
上位所得者	ア 901万円超	252,600円（医療費が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算）	140,100円
	イ 600万円超、901万円以下	167,400円（医療費が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算）	93,000円
一般	ウ 210万円超、600万円以下	80,100円（医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算）	44,400円
	エ 210万円以下	57,600円	44,400円
オ 住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。
国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」
学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については市(区)町村または年金事務所までお問い合わせください。

農林業センサスにご協力を

平成二十七年二月一日を基準日として「二〇一五年農林業センサス」が行われます。（「センサス」とは、「全数調査」を意味し、全ての対象を調査する統計調査です。）

この調査は、全国の農林業の生産構造や農山村地域の実態を明らかにすることを目的に、五年に一度実施している重要な調査です。

対象は、農業や林業を行っている農家・林家や法人などで、県知事が任命した統計調査員が調査に伺いますので、ご協力をお願い致します。

なお、調査内容は統計以外の目的に使用することは一切ありません。

問 役場総務企画課
☎ 四九－〇一一一

平成二十七年度自動車税の増額割合の変更について

新車登録から十一年を経過したディーゼル乗用車と十三年を経過したガソリン乗用車の自動車税は、平成二十七年度以降、十％割増から十五％割増へ変更となります。

対象となる自動車など詳しい制度については、長野県総務部税務課へお問い合わせください。

問 長野県庁 税務課
☎ 〇二六－二三五－七〇五一

自動車・軽自動車の廃車名義変更について

自動車税・軽自動車税は四月一日現在で車検証に記載された所有者又は使用者に課税されます。

自動車・軽自動車を手放している場合でも、廃車や名義変更の手続きを行わないと引き続き課税されますので、早めの手続きをお願いします。

登録に関するお問い合わせ

国土交通省
北陸信越運輸局長野支局
☎ 〇五〇－五五四〇－二〇四二（音声案内）
（社）長野県自家用自動車協会上小支部
☎ 二二－〇五九五

税に関するお問い合わせ

自動車税…
上小地方事務所税務課
☎ 二五－七一一七
軽自動車税…
役場税務会計課税務係
☎ 四九－〇一一一

今月の納税口座振替日

信州うえだ農協・郵便局
1月26日(月)
その他の金融機関
2月2日(月)
残高の確認を、お願いします。

弁護士法律相談

1月8日(木)
午後1時～3時
先着4名・要予約
場所：老人福祉センター

結婚相談

1月18日(日)
午後1時～4時
場所：老人福祉センター

「明日の長野県農業を担う若人のつどい」青年農業者プロジェクト活動コンクールの開催について

将来の長野県農業を担う県内の青年農業者が一堂に会し、県内各地の代表である青年農業者が、自らの農業経営や青年クラブ等における課題や活動、また将来の農業における目標・夢について発表を行うコンクールを下記のとおり開催します。
皆様、お誘い合わせのうえお越しください。

◆開催日時　平成27年2月6日㈮ 午前9時50分～午後5時（受付 午前9時から）
◆開催場所　東御市文化会館サンテラスホール
◆内　　容　（1）青年農業者コンクールの発表、審査及び表彰式、意見交換会
【プロジェクト発表の部】…農業経営等のプロジェクト活動の発表
【意見発表の部】…青年農業者の想い・夢等の発表
（2）ファーマーズトーーク（意見交換）
〇テーマ「若手農業経営者 未来を語る」〔仮〕
県内及びゲストの若手農業経営者たちがこれからの経営・夢や想いを語り合います。
◆参 加 費　無料
◆申し込み　1月23日㈮までに、下記へ電話でお申し込みください。

【問い合わせ先】　県庁農政部農村振興課担い手育成係
☎ 026-235-7243

長野県森林づくり県民税について

長野県では、「緑の社会資本」である森林を健全な姿で次世代に引き継ぐために、平成二十年度から「長野県森林づくり県民税」（森林税）を導入し間伐などの森林整備を推進しています。森林税は主に整備の遅れた里山の間伐に活用され、間伐をすると、幹や根の成長が促進され気象災害に強い森林になります。また、手入れにより見通しが良くなり野生鳥獣が出没しづらい地域づくりが可能です。

青木村では、各地域で森林所有者のご協力により里山整備事業など行い二十年度から四百ヘクタール以上の間伐等を実施しました。また、里山の集約化事業で森林所有者から施業同意を得る活動や森林づくり推進支援金事業で間伐材の有効利用としてあずまやを設置しました。今後も森林整備のご協力をお願いいたします。

養蜂振興法の改正に伴う蜜蜂飼育届について

蜜蜂を飼育する方は、飼養規模、業として飼育しているか否かにかかわらず、原則届出が必要となりました。

蜜蜂の伝染病であるふそ病の予防や、飼育場所の蜜源に対する養蜂群が過剰とならないよう養蜂業者間で調整する必要があることから、小規模飼育者等また届けを出していない方は、早急に上小地方事務所農政課へ届け出てください。

問 上小地方事務所農政課
☎ 二五―七一二六

生涯学習成人講座のお知らせ

真田氏にテーマを当てた生涯学習成人講座の最終回が左記のとおり行われます。

今回は、『真田氏三代』と題し、真田幸隆―昌幸―幸村の真田氏三代の歴史について講演いたします。二〇一六年に放送予定の大河ドラマ「真田丸」の理解の下地となりますのでぜひご参加ください。

事前申込、参加費は不要です。大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

日　時　一月二十五日㈰
　　　　午後二時から
場　所　文化会館
演　題　『真田氏三代』
講　師　信州大学副学長
　　　　笹本 正治 先生

問 情・☎ 公民館・教育委員会
四九―二一二四

囲碁・将棋大会開催のお知らせ

左記により囲碁・将棋大会を開催します。日頃の腕試しに、また友人との交流の場としてぜひ大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

●日　時　二月八日㈰
　　　　午前九時から
●場　所　青木村文化会館
　　　　一階第Ⅱ研修室
●参加費　無料（お弁当を事務局へお願いする方は昼食代をいただきます。）
●締　切　二月五日㈭

問 情・☎ 公民館・教育委員会
四九―二一二四

スポーツレクリエーション祭2014 冬の部「市民の森スケート場まつり」のお知らせ

上小地域四市町村で年間を通じて開催されている「スポーツレクリエーション祭」の冬の部が左記により開催されます。多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

●**日　時**　一月十日(土)
九時～十四時三十分

●**会　場**　上田市市民の森スケート場

●**内　容**　スケート講習会やスケートのゲームを行います。

●**入場料**　無料(貸靴代は別途一人一回三百円かかります。)

問 **上田市教育委員会スポーツ推進課**

情・☎　二三―六三七二

図書館からインターネット予約のお知らせ

エコール参加図書館での、インターネット予約は、これまで貸出中の本のみが対象でしたが、十二月からは、貸出禁止以外の全部の本に予約することが出来るようになり、なおかつ指定した図書館で受け取ることが可能になりました。なお延滞している資料がある場合は、インターネット予約が出来ないなど、条件もありますのでご注意ください。

●**利用が出来る方**

エコールのカードをお持ちの方で満十五歳以上の方でメールアドレスのある方となります。インターネット予約サービスの利用申込みをすると、エコール参加図書館の所蔵の本(貸出禁止の本は除く)の予約が可能になります。すでに申込み済みの方、以前から利用している方は、引き続き利用できます。

●**注意事項**

貸出禁止の本やビデオ、DVDなどは予約できません。

また、来館者への貸出が優先ですので、インターネットでの予約が入ってから、本を用意する間に来館者の方が借りてしまった場合は、予約が後になる場合もございますのでご了承ください。

●**利用申込み**

運転免許証・保険証など、本人が確認できるものを図書館カウンターにお持ちいただき、「インターネット予約サービスの利用申込書」にご記入をお願いします。パスワードを発行いたしますので、申込み後、上田地域図書館情報ネットワークのホームページからご自身で登録していただき、利用開始となります。

なお、メール登録がお済みでない方は、合わせてメール登録も行うようお願い致します。メール登録ができない場合は、インターネット予約もできませんのでご注意ください。

問 **青木村図書館**

情・☎　四九―〇〇七一

～図書館だより～

こんにちは。「青木村みんなの図書館」です。

2015年もいよいよ始まりました。年が明けみなさんはどのようにお正月を過ごされたでしょうか。昔なら、たこ揚げや、羽子板、カルタなどをみんなで楽しんだと思います。テレビなども楽しいのですが、今年は、みんなで本を読んでゆっくりと過ごされてはいかがでしょうか。この１年が、みなさんにとって良い年になりますよう祈っています。

では、１月の新刊本、おすすめの本を紹介します。

1月の新着本の紹介

「つちくれさん」　　仁木　英之　　朝日新聞出版

長野県警の定年刑事、福沢は奇妙な事件に遭遇する。遺跡発掘現場にあった棺から、古代衣装を着けた女性の遺体が見つかったのだ。事件を追う福沢は、「土の声を聞く力」を持つという男と、若い娘の二人に出会い不思議な謎解きに導かれるのだが・・・。

「担雲亭に住んだひと」　　瀬川　朱々子　　一兎舎

自然界の風物や動植物から一瞬の表情を読み取り、それらを精彩ある絵として表現した瀬川康男さん。詩や句、北軽井沢の日々、たべもの記などが綴られた瀬川康男さんの日記を著者が抜粋補足したものをまとめた１冊です。瀬川さんにとって絵を描くことは刻々と流れる日々に正面から向き合うことであったと記されています。

青木村でも瀬川康男さんの絵本「いないいないばあ」を9、10か月の健診時、赤ちゃんにプレゼントしています。青木村で活動しておられた瀬川さんの大切な資料に基づく内容です。ぜひ手に取ってお読みください。

このほかにも、

「真田三代　幸隆　昌幸　幸村　その強さの秘密に迫る！」　結城　凛　　ダイアプレス
「しょうぼうじどうしゃの あかい ねじ」　たるいし　まこ　　福音館書店
「ノラネコぐんだんきしゃぽっぽ」　工藤　ノリコ　　白泉社　　が入っています。

また、図書館は年明け1月6日(火)より開館いたします。お気をつけてお越しください。

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

設置時期を調べるには？

火災警報器を設置した時に記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

定期的に作動確認をし、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●**正常な場合は**…正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

●**音が鳴らない場合は**…電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

住宅用火災報機は、ホームセンター、電気店、消防用設備取扱店などで購入することができます。消防職員による訪問販売は一切しておりませんので、悪質な訪問販売にはご注意ください。

ご不明な点は、川西消防署
☎ 31-0119 までご連絡ください。

「地球クラブ」が内閣総理大臣表彰を受賞されました

十一月十九日、「地球クラブ」が、内閣府で行っている「子どもと家族・若者支援応援団表彰」の「子ども・若者育成支援」部門で、内閣総理大臣賞を受賞されました。

地球クラブは当郷地区で長年に渡り、地域に根差した自然体験活動を行っています。この度その取り組みが評価されての受賞となりました。

子育てフォーラム青木2014開催

十一月二十九日㈯青木村文化会館において「子育てフォーラム青木２０１４」が開催されました。

今年度十一回目を迎えた同フォーラムでは「将来に生きる社会力」をテーマに、沓掛教育長をコーディネーターとし、青木村で育った若者の代表、保護者の代表、企業の代表の皆さんから様々な角度から意見発表をいただきました。開会行事では、あおきっこの家庭学習の現状をアンケート結果から説明があり、分科会では、五カ条第四条に関するテーマや保小中の連携、特別支援教育のインクルーシブ教育の取り組み等が話し合われ活発な意見交換が行われました。

「義民カップ」開催！

十二月十三・十四・二十日の三日間に渡り、総合体育館で小学生のフットサル大会「義民カップ」が開催されました。この大会は村の少年サッカーチーム「FC・青木スピリッツ」が主催した大会で、青木の子ども達はU-8とU-9が優勝、U-12が6位と健闘しました。

消防団主催　チャリティ　バレーボール・ビーチボールバレー大会を開催

今年も、11月30日㈰、村総合体育館にて開催されました。村内外より、たくさんの皆さんにご参加いただき盛大に行われました。チャリティということで大会参加費は、村社会福祉協議会を通じて土砂災害のあった南木曽町や、地震のあった県北部地域へ義援金として寄付されました。また、村スポーツ推進委員、中学校の皆さんには審判等大会運営にご協力いただき、ありがとうございました。

●バレーボールの部
優　勝……第2分団　準優勝……第1分団
第３位……信長協奏曲

●ビーチボールバレー上級の部
優　勝……クウチャンズ　準優勝……チームITOSHI-A
第３位……チームITOSHI-C

●ビーチボールバレー初級の部
優　勝……あおきっこ応援団　準優勝……20年会
第３位……チーム ラッキー7

姉妹都市・長泉町をご紹介

長泉町から 姉妹都市 HELLO!

問 長泉町役場・行政課
☎ 055-989-5500

お得なイベントいっぱいの産業祭

11月23日(日)に長泉町健康公園で産業祭が行われました。恒例の投げ餅や、特産品が当たるプレゼントボール大会では、大勢の人が集まり「こっちに投げて～！」と盛り上がりました。また、品評会に出品された農産物の即売会では、お目当ての野菜を手に入れようと、開始前から長い行列ができていました。

そのほか、今年初めて開催されたご当地メンチカツサミットや、町内企業の開催による紙を使った作品のコンテスト「紙わざ大賞」の入賞作品の展示、町内企業による工業展などに多くの人が集まり、一日中にぎわっていました。

どんぶりの会販売の様子

「よい年をお迎えください！」おせち料理をお届けしました

七十歳以上のひとり暮らしの方で、村の配食サービスを利用されている方（ただし、親族等が帰省し年末年始を一緒に過ごす方や同一敷地内に親族等が生活している方を除く）に、十二月三十一日に「おせち料理」をお届けしました。二十八件の対象者があり、地域包括支援センター職員が一件ずつ訪問し、体調の確認や、「よい年をお迎えください！」と年末のあいさつをしながら、ラポートあおきさん特製の心づくしのおせちを届けさせていただきました。

写真は献立例

新青木トンネルの陳情

国道一四三号新青木トンネルの促進のため、十二月二十二日、北村村長と清水純子県議は太田昭宏国土交通大臣に訪ね、その促進を陳情しました。

大臣からは、「上田・松本地域の活性化のため、このトンネルの必要性は、良く理解できた。国土交通省として、最大限の応援をする」との力強い言葉をいただきました。

1月 今月の表紙

今年の干支は、「ひつじ」ということで、当郷の管社地区で飼育されている羊を取り上げてみました。青木村村民活動支援事業補助金を活用し、地元の「菅社里山ひつじ会」の皆さんで活動を始めて４年、現在17匹飼育されており、地元の名物となりつつあります。見たことない方は、一度ご覧いただけたらと思います。もしかしたら、ご利益があるかも。

喜憂の欄については、
HP上での掲載は
していません。

がんばれ あおきっ子
保育園（年長組）

発表会では創作劇『こころのたからばこ』を発表した年長さんです。お姫様役、魔法使い役、人魚役、忍者役、海賊役になり振付を自分で考えたり、一人ひとりのセリフがあったり…また一つ大きく成長した姿を見せてくれました。クリスマス会では、一人ひとりサンタさんに手紙を書き、欲しいものをお願いしました。すると、なんとサンタさんから返事の手紙が届き大喜びの子どもたちでした。サンタさんからお願い通りのプレゼントは届いたかな？？

うめ組

にしざわ あいな……………あいかつたまごっちがほしいです
からさわ ひろと…………ドラゴンボールのゲームがほしいです
きたむら ななは……………………リカちゃん人形がほしいです
みやいり けいご……………………トレインパットがほしいです
いけだ りょうま…………………ファイズのベルトがほしいです
みやした るな…………………………ビーズアートがほしいです
ますだ ゆうた………………………電車のおもちゃがほしいです
やまぎわ はな…………………………リカちゃん人形がほしいです
こばやし むつな……………たまごっちフォーユーがほしいです
こばやし ゆう…………………………マリオのゲームがほしいです
こしみず らむ……………………カイザーのベルトがほしいです
おかざわ いった…………………キャンピングカーがほしいです

さくら組

ならもと けいた………おさいふとマリオカート８がほしいです
かない みおう……………プリンセスのたからばこがほしいです
いわした ちなつ…シルバニアファミリーのお人形がほしいです
むろが まなと……………ドンキーコングのゲームがほしいです
みやした るか………………プリンセスのおさいふがほしいです
あんどう まなと…ようかいウォッチのとりつきカードバトルがほしいです
ならもと ひめの……………シルバニアファミリーがほしいです
みやざわ よしひさ…仮面ライダーのドライブのベルトがほしいです
よこさわ あこ……シルバニアファミリーのお人形がほしいです
いこた とあ………………ようかいウォッチの３Ｄがほしいです
どい ちづる……………………………かわいい洋服がほしいです
ただ こうへい……………ようかいウォッチの３Ｄがほしいです
いながき たくみ…ようかいウォッチのしんうちのゲームがほしいです

村の文化財 ── 義民の史跡 宝暦騒動（其の一）──

この騒動は宝暦十一年暮れも迫った十二月十一日夜、当時の浦野組夫神村から年貢減免など十八ヶ条の訴願を掲げて一揆の烽火があがった。烽火は一夜にして藩内の全百姓を総動員して明けて十二日暁の闇をやぶり、一万余の百姓達が城門に押し寄せ木戸を破って城代家老に訴状を差し出した。

藩主は江戸に居て留守で、家老が藩主に伝える事を約束したので、百姓達はそれぞれの村方に向かったが、途中・町方の特権富裕商人や庄屋・割番庄屋に打毀しをかけたが、訴状の内容は年貢減免九ヶ条・小物成・課役減免六ヶ条・庄屋私欲横暴停止の要求三ヶ条等でしたが、結果は百姓達の要望は殆ど聞き届けられたが首謀者として浅之丞・半平の二人が死罪の外庄屋など多くの処罰者が出ましたが、この種の事件としては異例ともいえるほど刑が軽く済んだといわれています。

宝暦騒動は上田藩政を根底から揺るがす大事件であったが、発頭人として死罪にされたのは浅之丞と半平だったが、種々の伝承によれば、詳細に計画を練ったのは、浦野組の割番・庄屋達であったと云われます。

「上田縞崩格子」では田沢村の庄屋金治郎や夫神村の庄屋太郎兵衛・当郷の庄屋　勘兵衛・組頭の喜左衛門等が内密に徒党を企てたと記しています。また「私事政事録」には首謀者は馬越村の林　藤四郎・田沢村の割番若林孫次郎・越戸村の庄屋　伝左衛門の三人に相違ないと記しています。何れもこの人達は浦野組の百姓達を纏める村役人です。考えてみれば村役人という知識も力量もあり、当時の知識人とも交流のある立場で各村々との連絡調整をし綿密な計画を練ったからこそ上田藩の全百姓が一万数千人が動員できて成功裡に終わったのも頷けます。

「信に開き義に散る花や
蓮一輪」昭和二十六年
追悼句会　小林武夫

何れにしても藩政改革を目指して根深い背景と準備があったからこそ、五万三千石の全領の農村から、一万数千人の百姓達が一斉に上田城下に押し出す形態をとることが出来たものと思われます。

天和の増田与兵衛が氏神に祀られたのが、事件後七十七年を経た宝暦九年であり、享保の平林新七が稲荷に祀られたのが四十六年を経た明和四年でありました。宝暦九年は宝暦騒動の起きる二年前であるし、明和四年と言えば宝暦騒動の終末を見た宝暦十三年から数えて、たった四年後の事である。従って二人の義民奉祀と宝暦騒動との関連が推測されます。

宝暦騒動の指導にあたった村役人達の脳裏には、前者二人と同質の反骨精神はあったであろうが、与兵衛明神の奉祀では百姓達の精神的昂揚があり、新七稲荷の祭祀では、宝暦騒動が百姓側の大勝利に終わった事へのお礼の祭ではなかったろうか。宝暦騒動は十二名の墓石が村指定史跡になっているので次回から紹介していきます。

（文責　沓掛貞人）